

令和2年10月5日時点 小規模事業者持続化補助金について

(資料提供：ひだ経営コンサルティング)

(問合せ先：高山商工会議所 電話32-0380)

補助金名	①小規模事業者持続化補助金 (一般型・国)	②小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型・国)
対象者	小規模事業者	小規模事業者
対象事業	地道な販路開拓等のための取組、あるいは販路開拓とあわせて行う業務効率化	地道な販路開拓等のための取組 全体の1/6をA～Cに投資が必要 A：サプライチェーンの既存への対応 B：非対面ビジネスモデルへの転換 C：テレワーク環境の整備 ※パソコン・カメラなど汎用品は対象外
募集期日	第1回：2020年3月31日(火) (消印有効) 第2回：2020年6月5日(金) (消印有効) 第3回：2020年10月2日(金) (消印有効) 第4回：2021年2月5日(金) (消印有効)	第1回：2020年5月15日(金) (必着) 第2回：2020年6月5日(金) (必着) 第3回：2020年8月7日(金) (必着) 第4回：2020年10月2日(金) (必着) 第5回：2020年12月10日(木) (必着)
補助金額 (補助率)	50万円 (2/3) ②と併給不可	100万円 (2/3) ①と併給不可 自己負担分については高山市からの補助があります
補助事業 期間	第1回：2021年1月31日(日)まで 第2回：2021年3月31日(水)まで 第3回：2021年7月31日(土)まで 第4回：2021年11月30日(火)まで	第1回：2021年1月31日(日)まで 第2回：2021年3月31日(水)まで 第3回：2021年5月31日(土)まで 第4回：2021年7月31日(土)まで 第5回：2021年10月31日(日)まで
提出先	日本商工会議所 (電子申請可)	日本商工会議所 (電子申請可)
その他	特定創業支援を受けた創業者増額あり 100万円 (2/3)	経営計画書書式が簡素化 (5ページ以内) 事前着手可・概算払50%可